

令和5年度事業計画

事業項目

1. 医道の高揚

- (1) 医道倫理の高揚
- (2) 社会及び会員の福祉向上に寄与

2. 社会保険医療の啓発と指導

- (1) 社会保険医療制度に関する諸会議への参加
- (2) 社会保険医療制度に関する指導等の実施
- (3) 診療報酬請求の適正化及び合理化の検討

3. 公衆衛生活動、地域保健活動を通じた県民への健康管理・維持増進の普及・啓発・促進

- (1) 歯と口の健康週間行事の開催
- (2) よい歯の各コンテストの実施
- (3) 表彰式の開催
- (4) 歯科保健指導者研修会の開催
- (5) う歯有病状況調査の実施
- (6) 公衆衛生活動に関する諸会議への参加
- (7) フッ化物応用推進
- (8) マスメディアへの情報提供
- (9) 関係団体諸行事への参加
- (10) 8020運動推進特別事業の実施
- (11) 地域歯科保健活動に関する諸会議への参加と情報共有
- (12) 地域歯科保健に関する研修会の開催及び協力
- (13) 成人歯科健診事業の推進
- (14) 在宅歯科医療連携室の運用
- (15) 口腔機能向上プログラム研修会の開催
- (16) 認知症対策研修会の開催
- (17) 介護保険制度への対応
- (18) 障がい児者歯科保健・医療体制への支援、強化

4. 学術及び生涯研修事業並びに会員資質の向上

- (1) 生涯研修事業の推進
- (2) 会員研修発表会の開催
- (3) 地区歯科医師会学術講演会への奨励
- (4) 諸学会及び諸会議への参加
- (5) 岩手医科大学附属病院歯科医療セミナーの開催
- (6) がんに関する研修会等の開催

- (7) 研究調査事業
- (8) 糖尿病対策研修会の開催

5. 学校歯科保健活動の普及推進

- (1) 学校歯科保健に関する研修会等の開催
- (2) 学校歯科保健教育の普及・推進
- (3) 学校歯科保健に関する研究・調査
- (4) 諸大会及び諸会議への参加
- (5) 行政並びに関係団体との協議・連携
- (6) 表彰式の開催

6. 歯科医業の経営の安定化及び会員福祉の充実

- (1) 医業経営における従業員等の就業状況の把握と対策及び経営合理化の推進
- (2) 諸会議への参加
- (3) 歯科医療安全に関する情報収集及び研修
- (4) 新入会員研修会の開催
- (5) HIV 感染者歯科診療ネットワークの構築
- (6) 税務指導の推進
- (7) 会員厚生福利制度の確立
- (8) 日歯年金及び歯科医師国民年金基金への加入促進
- (9) 会員の健康管理と各種スポーツ大会の開催及び参加

7. 広報及び調査・IT情報活動の推進

- (1) 対内的広報活動の充実
- (2) 対外的広報活動の充実
- (3) 諸会議への参加
- (4) 各種アンケート調査の実施
- (5) IT普及および活用のための情報提供活動
- (6) 会員顕彰
- (7) ホームページ運営協力
- (8) IT推進によるコスト削減の検討・推進
- (9) 災害支援システムの運営

8. 警察歯科協力医制度の体制整備

- (1) 体制整備の充実・強化
- (2) 研修会等の開催及び参加

9. 医事渉外の推進

- (1) 日歯、北海道・東北歯連諸会議への参加
- (2) その他外部会議への出席
- (3) 外部団体との連携強化等

10. 未入会会員対策

11. パソコンによる事務処理体制の充実促進とコスト削減

12. ホームページの充実及び維持管理

13. 友好団体との公衆衛生・学術交流の推進

14. 会館維持管理及びその活用等

15. 災害時歯科医療救護活動対策

事 業 項 目	事 業 内 容
1. 医道の高揚	
(1) 医道倫理の高揚	(1) 叙勲、表彰等の推薦を行い、医療倫理の高揚を図る。
(2) 社会及び会員の福祉向上に寄与	(2) 社会及び会員の福祉の向上に寄与する。
2. 社会保険医療の啓発と指導	
(1) 社会保険医療制度に関する諸会議への参加	(1) 日歯、北海道・東北歯連の担当理事協議会及び指導者研修会、情報ネットワーク連絡協議会等に出席し、社会保険医療制度への取り組み、疑義の取り扱い等について情報交換をすると共に要望等を行う。また、会員へ情報提供を行うことで、県民への地域差のない適正な社会保険診療を確保する。
(2) 社会保険医療制度に関する指導等の実施	(1) 会員に対し、カルテ記載方法、算定方法等の指導・相談・助言を行うほか、指導後の事後対応についてサポートを行うことにより社会保険医療制度に関する知識の向上を図ると共に県民への適切な社会保険診療を確保する。 (2) 関係官庁と折衝し、社会保険診療の全てに関し会員の知識の向上を図る。
(3) 診療報酬請求の適正化及び合理化の検討	(1) 社会保険診療の請求事務等に関する疑問点を協議し、各地区歯科医師会に伝達する。 (2) 社会保険診療の疑義事項について協議し、その解釈をまとめて会員に伝達することにより県民へ地域差のない適正な社会保険診療を確保する。
3. 公衆衛生活動、地域保健活動を通じた県民への健康管理・維持増進の普及・啓発・促進	
(1) 歯と口の健康週間行事の開催	(1) 公衆衛生活動を広く県民に普及・啓発するため、歯周疾患の早期発見・早期治療等を徹底することで歯の寿命を延ばすことにより、健康の保持増進が図られることを普及啓発する。 (2) 県内各地区にて歯の健康相談を実施し、歯、口腔に関する相談を受け、歯科医師が専門的な助言をすると共に、口腔疾患等の発症予防、早期発見及び適切な治療を促す等助言することで歯科衛生の推進を図り、県民の健康増進に寄与する。 (3) 日歯作成の啓発用ポスターを会員及び県教委の協力のもと県内小中学校に配布し普及啓発を図る。

事業項目	事業内容
(2) よい歯の各コンテストの実施	(1) 健康な自分の歯を保持している高齢者、健康な歯をもつ親と子等を表彰することにより、県民に対して歯の健康づくりの大切さを啓発し、8020運動の推進を図る。 (2) 口腔診査等による各賞を決定する。
(3) 表彰式の開催	(1) 歯科公衆衛生に関する各種表彰を行うことにより、公衆衛生の普及を図る。 (2) 歯科衛生功労者の表彰を行う。 (3) 親と子のよい歯のコンクールの表彰を行う。 (4) よい歯のシニアコンテストの表彰を行う。
(4) 歯科保健指導者研修会の開催	(1) 健康の保持増進や生活の質の向上に対する歯の役割が注目され、歯科保健指導者の役割は益々重要となっていることから、県内の歯科保健業務従事者に対して研修会を開催し、資質の向上並びに歯科保健活動の充実・促進を図る。また、歯科保健指導者の育成をすることで地域における公衆衛生の普及、歯科疾患の予防に寄与する。
(5) う歯有病状況調査の実施	(1) 本県は幼児のう歯有病率が高く、3歳児では全国下位である。そこで、う歯有病状況調査を実施し、各市町村へ情報提供を行うことにより、各地区におけるう歯有病率を把握し、状況を打破するための歯科保健活動や予防医学の研究、指導を行い、公衆衛生の向上を図る。
(6) 公衆衛生活動に関する諸会議への参加	(1) 日歯、北海道・東北歯連の担当理事協議会に出席し、公衆衛生の普及・推進活動への取り組み等について情報交換、相互連携を図るとともに要望等を行い、公衆衛生の向上を図る。
(7) フッ化物の応用推進	(1) フッ素塗布は、むし歯予防に大きな効果をもたらすことが証明されており一般に販売されている研磨剤にも含まれているほどフッ素塗布によるむし歯予防の効果は一般常識となっているが、フッ素塗布のためだけに歯科医院を訪れる県民は多くないのが現状である。そこで広く県民にフッ素塗布を体験していただき、効果を実感してもらうことで、むし歯予防に理解が得られるものと考え、各地区歯科医師会におけるフッ素無料塗布事業に対し助成金を交付し、県民へむし歯予防と予防歯科の普及を図る。 (2) 県内でも乳幼児のう歯罹患率が上位の大間町をモデル地区とし、町内で希望する園児に無料フッ素塗布を行い、経年でう歯罹患率調査を実施する。

事 業 項 目	事 業 内 容
(8) マスメディアへの情報提供	(1) 県内のほぼ全世帯で受信及び視聴可能な ATV 「テレビ診察室」へ出演協力することにより、歯と口の健康週間、歯科衛生について普及・啓発を図る。 (2) 東奥日報紙へ青森県と本会共催により歯と口の健康週間広告を掲載することにより「週間」の普及、啓発を図る。 (3) 各種表彰事業等をマスメディアに情報提供することにより、公衆衛生活動を広く県民に普及・啓発を図る。
(9) 関係団体行事への参加	(1) 四師会が開催する行事に協力・参加することにより、県民への公衆衛生の向上及び普及啓発を図る。
(10) 8020 運動推進特別事業の実施	(1) 8020 運動の普及啓発を図ることは、県民がほとんどの食べ物をおいしく食べられ、しゃべることも歌うことも楽しくでき、心身の健康を保ち、人生を豊かにするなど健康増進に寄与することができるものと考える。そこで青森県と協力し、本県の実情に応じた歯科保健事業の円滑な推進体制を図ると共に 8020 運動の普及啓発と定着を図る。
(11) 地域歯科保健活動に関する諸会議への参加と情報共有	(1) 日歯、北海道・東北歯連の担当理事協議会等に出席し、地域医療保健活動の取り組み等について情報交換と相互連携を図ると共に要望等を行い、公衆衛生の向上を図る。 (2) 四師会包括ケアシステム懇談会の開催、あるいは参加をすることにより、四師会の連携と包括医療について協議し、地域医療保健活動の推進を図る。
(12) 地域歯科保健に関する研修会の開催及び協力	(1) 高度に精密化・複雑化している歯科医療器材・材料等に対応するためには、歯科医師の治療活動の補助や歯科保健活動の共同者として歯科衛生士の資質の向上が不可欠である。そこで県歯科衛生士会が主催する研修会に対して交付金を交付することにより、資質の向上とマンパワーの確保を施すことにより、県民に対する高度医療の安定供給を図る。
(13) 成人歯科健診事業の推進	(1) 郡市歯科医師会を中心に市町村との連携及び企業からの依頼に対して地域歯科保健事業をもとに資料を作成し、県民へ口腔内の健康保持と歯周疾患予防の重要性について普及啓発を図る。 (2) 成人歯科健診が浸透されていないことに鑑み、成人歯科健康手帳を作成して成人期の歯科健診記録を保存することにより自分で維持管理できるようにすることで県民に口腔内の健康維持と早期発見、早期治療の啓発を行う。

事 業 項 目	事 業 内 容
(14) 在宅歯科医療連携室の運用	(3) 日歯の成人歯科健診・保健指導プログラムの普及啓発を図り、気づき型の成人歯科健診を実施する。また、産業歯科健診実施のシステム構築について後期高齢者歯科健診内容についても検討する。 (1) 在宅歯科医療の提供について、受診に要する時間や費用などの課題を克服し、利用者が在宅歯科医療サービスを利用しやすい環境づくりを進める。 (2) 在宅歯科医療の提供等に伴う歯科支援車の利用、管理と効率的運用に関し、歯科保健事業や歯科診療等の推進を積極的に実施できるよう計画を立て、各地区等に伝達すると共に安全性の確保を図る。
(15) 口腔機能向上プログラム研修会の開催	(1) 要介護高齢者の関心事のトップは食事である。一生おいしく、楽しく、安全な食生活を送りたいという願いは誰もが共通した願いであり、そのためには摂食機能療法を含む口腔機能の維持・向上が極めて重要であるが、実際の介護現場では口腔機能向上支援が上手く実践されていないことから、高齢者に対する口腔機能向上サービスの円滑な提供を行うため、当該サービスの運用等について周知指導を行うための研修会を開催し、高齢者歯科医療の提供に寄与する。
(16) 認知症対策研修会の開催	(1) 超高齢化社会を迎えるに当たり、認知症を発症する人の数は増えることが予想されるが、歯科医師として認知症の知識が普及されていない状況から、研修会を開催し、認知症の早期発見や地域で見守る体制など環境づくりを進める。
(17) 介護保険制度への対応	(1) 研修会等により居宅療養管理指導の普及啓発を図り、円滑な介護請求ができるように努める。 (2) 介護サービス提供事業者と協力し、口腔機能維持管理体制を構築し、介護保険施設入所者の口腔機能の維持・向上を図る。
(18) 障がい児者歯科保健・医療体制への支援・強化	(1) 障がい児者歯科治療において、患者の流れを明確にするためにネットワークを構築し、会員及び関係者に運用等について広く周知すると共にネットワークを通じて障がい児者歯科医療を円滑に行い、障がい児者の口腔機能向上を図る。 (2) ネットワークの運用について常に検討し、患者にとってよりよいネットワーク作りを目指す。 (3) あすなろ療育福祉センター内に設置されている歯科診療科への協力体制の充実を図ると共に障がい児者歯科診療体制の更なる強化を目指す。

事業項目	事業内容
<p>4. 学術及び生涯研修事業並びに会員資質の向上</p> <p>(1) 生涯研修事業の推進</p> <p>(2) 会員研修発表会の開催</p> <p>(3) 地区歯科医師会学術講演会への奨励</p> <p>(4) 諸学会及び諸会議への参加</p> <p>(5) 岩手医科大学附属病院歯科医療セミナーの開催</p> <p>(6) がんに関する研修会等の開催</p>	<p>(4) 上記施設を利用した研修を行うことにより、県内での障がい児者歯科診療が可能な歯科診療所の普及を目指す。</p> <p>(1) 歯科医師は国民の健康維持・増進に責任を持つ専門職であり、歯科医学の進歩に対応し必要な研修を生涯に亘って続けることが責務であることから、講演(サテライト含)形式による生涯研修セミナーを実施し、臨床上の課題につき研修を行い、良質な歯科医療の供給に資する。</p> <p>(1) 会員及び歯科医療に携わる団体に自己研修の発表機会を与え、自主的研修意欲の増進を図る。</p> <p>(1) 地域における歯科医学の習得と資質の向上を図ることは、地域の歯科診療に還元されることが期待されることから、各地区歯科医師会の学術事業に対して交付金を交付することにより学術事業の奨励と地域差のない歯科医療の供給を図る。</p> <p>(1) 日本歯科医学会や東北地区歯科医学会等に参加することにより学術的かつ高度な研究成果を臨床の場にフィードバックさせるなど広く会員の歯科医学の習得と資質の向上を目指す。</p> <p>(2) 日歯、北海道・東北地区の担当理事協議会に参加し、歯科医療の質の向上と安全確保を目指すと共に医療に留まらない幅広い知識の習得と歯科医学の情報交換を行い、会員に情報提供を行うことにより、県民へ質の高い歯科医療と安全で安心、信頼される歯科医療サービスの提供を図る。</p> <p>(3) 日本SHP歯学協議会や日本スポーツ協会公認スポーツデンティスト協議会等へ参加し、スポーツ歯学に関する最新情報を得て、会員及び県民に対し情報提供と普及・啓発を目指す。</p> <p>(1) 歯科大学のない本県において、岩手医科大学附属病院歯科医療センターと共にセミナーを開催することにより、会員の資質の向上と県民への質の高い歯科医療の安全で安心、信頼される歯科医療サービスの提供を図る。</p> <p>(1) 年々増加傾向にある我が国のがん患者への対応を図るために研修会を地域保健委員会と協力し様々な観点から行う。</p> <p>(2) 口腔がんや口腔粘膜疾患に対して診断能力の向上によるがんの早期発見・予防のため、本会会員が県民のかかりつけ歯科医として医科と連携し、がんと診断された患者の術前・術後の口腔機能</p>

事業項目	事業内容
	<p>を維持・向上させ、また術後感染予防並びに化学療法や放射線療法の副作用軽減のための口腔ケアを実施する知識やスキルの養成を図り、がん発見から退院・在宅まで切れ目ない歯科医療を提供し患者のQOLの向上を目指す。</p> <p>(3) 県民対象イベントを通じた口腔がん検診を実施し、口腔がん検診の普及啓発を図る。</p> <p>(4) がん患者の術後合併症の軽減を目的とした手術前後の口腔ケアの実施など病診連携は今後益々重要性が増すことから、研修会を行うことにより患者本位の安全・安心な医療連携体制の充実・強化を図る。</p> <p>(5) がんと診断された時から、患者とそのご家族は精神・心理的苦痛に対する心のケアを含めた全人的な緩和ケアを受ける必要があると考え、がん医療に携わる多職種との協力体制の充実・強化を図る。</p>
(7) 研究調査事業	<p>(1) 研究に協力する県内歯科医院から集めた口腔機能低下症に関するデータを分析することにより、青森県における口腔機能低下症の実態を把握し、口腔機能低下症の予防・治療の指標を作成する。</p> <p>(2) 本県のよい歯のシニアコンテスト受賞者の歯周病菌やむし歯菌の保有状態を調査・分析し、歯周病やう蝕予防、治療リスク等への指標を得ると共に県民の健康長寿社会の実現に役立てる。</p>
(8) 糖尿病対策研修会の開催	<p>(1) 糖尿病は慢性の高血糖状態による代謝疾患群であり、歯周病は細菌による感染症だが、この全く病態の異なる疾患は炎症で繋がっていることが明らかになってきており、歯周病の治療・管理を行うことで糖尿病が改善されることは多くのエビデンスで示されていることから、他の疾患改善のため日糖協認定研修会を開催し、糖尿病、歯周病の予防・治療の普及、啓発を図る。</p>
5. 学校歯科保健活動の普及 推進	
(1) 学校歯科保健に関する研修会等の開催	<p>(1) 学校歯科医の歯及び口腔に関する発表や研修会を開催し、学校歯科医としての専門性を活かしつつ教育者としての資質を備え、積極的に学校歯科保健活動を推進し、生涯に亘り資質の維持向上を図り、幼児、児童 生徒の歯・口腔の健康増進に貢献することを目指す。</p>

事業項目	事業内容
(2) 学校歯科保健教育の普及・推進	(1) 学校歯科保健に関する各種表彰を行うことにより、歯科保健に対する関心と理解を深め、生涯に亘り歯と口の健康を守る態度を育てることを目指す。 (2) 学校歯科医の活動指針、児童生徒の健診マニュアル改訂に伴う学校における健康診断の普及指導を展開し、学校歯科保健活動の充実を図る。 (3) 生活習慣病予防等を目指した健康づくり調査・研究・健康教育の実践を行う学校への助成を行い、学校歯科保健活動への普及・啓発を図る。
(3) 学校歯科保健に関する研究・調査	(1) 県教委との連携により、県内学校全学年の歯科保健調査を拡大実施し、そのデータ提供を受け、調査・分析を行い、教育現場において本県の歯科保健の現状を把握してもらうことにより学校歯科保健の充実、向上を目指す。
(4) 諸大会及び諸会議への参加	(1) 日学歯、北海道・東北地区の会議に出席し、学校歯科保健活動の普及・推進への取り組み等について情報交換をすると共に、要望等を行う。 (2) 全国大会等に参加することにより、より効果的な研究成果等の情報を得、広く会員及び関係者に周知し、学校歯科保健活動の普及・啓発と資質の向上を図る。
(5) 行政並びに関係団体との協議・連携	(1) 行政機関並びに関係団体との協議・連携をし、学校歯科保健事業に対する建議、助言、協力をを行うことにより、本県の学校歯科保健体制の充実と会員並びに関係者の資質向上を図ると共に、幼児・児童・生徒の育成を目指す。
(6) 表彰式の開催	(1) 学校歯科に関する各種表彰を行うことにより、学校歯科保健の普及を図る。 (2) 学校歯科保健優良校の表彰を行う。 (3) 歯・口の健康児童の表彰を行う。 (4) 歯科保健図画・ポスター・歯科保健啓発標語の表彰を行う。
6. 歯科医業の経営の安定化及び会員福祉の充実	
(1) 医業経営における従業員等の就業状況の把握と対策及び経営合理化の推進	(1) 県民への良質な歯科医療の安定を図るため、安定と合理化のために必要な情報収集並びに提供を行う。 (2) 年々変化する歯科医学情報、諸手続きに対応すべく各種冊子の補正を行い、会員に情報提供を行う。

事 業 項 目	事 業 内 容
(2) 諸会議への参加	(1) 日歯、北海道・東北地区の会議に参加し、歯科医療の質の向上と安全確保等を目指し情報収集、意見交換を行い、会員に情報提供を行うことにより、県民に安全で安心、信頼される歯科医療サービスの提供を図る。また、これらの会議を通じて歯科医師会相互間における連絡協調を図ると共に相互連携して会員の福祉の充実を図る。
(3) 歯科医療安全に関する情報収集及び研修	(1) 歯科医療安全に関する情報の収集と研修会を開催することにより、会員診療所における医療安全の確保をより効果的に推進し、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の確立を目指すと共に県民への質の高い歯科医療の提供を図る。 (2) 会員に対し、歯科医院内で発生する患者の緊急事態に備える救急薬剤を推奨し、安心・安全な歯科医療体制の確立を図る。
(4) 新入会員研修会の開催	(1) 新入会員に対し、関係委員会と共に歯科医師会の機構や従業員の雇用・管理、社会保険医療について研修による育成を行い、歯科医業経営の安定と合理化の推進を図ることにより、県民への良質な歯科医療提供の更なる促進を図る。
(5) HIV 感染者歯科診療ネットワークの構築	(1) 厚生労働省の「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の改正(案)の方向性」に、大都市のHIV拠点病院への患者集中から一般医療機関へのシフトが示されたことから、本県のHIV感染者歯科診療ネットワークの構築を目指すと共に安心・安全な歯科医療体制の確立を図る。
(6) 税務指導の推進	(1) 歯科医業の特性に基づき、青色申告を基本とする税務全般の資料収集及び作成を行い、適正な申告と歯科医業経営安定と合理化のため会員に情報提供及び指導を行うことにより、県民に対する安定的な歯科医療の供給を図る。
(7) 会員厚生福利制度の確立	(1) 各種保険(補償制度等)への加入を促進し、会員の福利厚生の充実を図る。
(8) 日歯年金及び歯科医師国民年金基金への加入促進	(1) 各種年金制度への加入促進を行い、会員の老後の生活設計の安定を図る。
(9) 会員の健康管理と各種スポーツ大会の開催及び参加	(1) 会員健康診査を実施し、会員の疾病的早期発見、健康維持、管理を図る。 (2) 会員の融和親睦及び健康維持増進を図るため、各種親善大会及びスポーツ大会を開催する。 (3) 東北各県会員との融和親睦及び健康維持増進を図るため、各種親善大会及びスポーツ大会への参加を補助する。

事 業 項 目	事 業 内 容
7. 広報及び調査・IT情報 活動の推進 (1) 対内的広報活動の充実 (2) 対外的広報活動の充実 (3) 諸会議への参加 (4) 各種アンケート調査の実施	<p>(1) 本会は、医道高揚及び歯科医学・歯科医療の進歩発展を図ることにより地域住民の健康管理及び維持増進並びに公衆衛生・歯科保健の普及向上に寄与することを主たる目的とした団体である。そのため、機関誌である青歯会報の発行や会員専用ホームページを活用し、事業活動を行う上で必要な情報等を会員に提供し周知することにより、より一層の理解を得て目的達成を目指す。</p> <p>(2) 青歯会報の内容充実を図るために編集会議を開催する。また、各地区歯科医師会広報委員会の協力を得て、各種企画への積極的な取材に取り組む。</p> <p>(3) ホームページの会員専用ページを活用し、歯科医療に関する情報や本会からの通知を会員へ迅速に情報提供する。</p> <p>(1) マスメディア等の活用及び報道関係との交流を図り、歯科医療情報並びに歯科医師会の事業について広く県民に情報提供を行い、歯科保健活動の普及・啓発を推進する。</p> <p>(2) ホームページを活用し、県民に対して歯の知識や定期的歯科健診・歯科メンテナンスの必要性など県民の健康増進に貢献する情報を発信し、公衆衛生の向上を図る。またホームページの充実・更新に協力する。</p> <p>(1) 日歯、北海道・東北歯連の会議に出席し、歯科医療の質の向上と安全確保を目指し、県民に信頼される歯科医療サービスの提供や歯科の知識、健康増進に貢献する情報並びに効果的な広報活動について情報交換、連携協議し公衆衛生の向上を図る。また、歯科界のIT化への取り組みと情報ネットワークの構築・普及について連携協議し、会員へ情報提供を行うことで県民への地域医療の保険診療の確保と県民に歯科医療サービスの安定供給を図る。</p> <p>(1) 青森県出身歯科大学生徒数の統計調査を実施することにより、将来の歯科医師数等の状況統計調査を把握し、会員に情報提供することで、県民への歯科医療サービスの安定供給を図る。</p> <p>(2) 青森県出身歯科技工士、歯科衛生士学校生徒数の在学生数の実状を把握し、歯科医療従事者の将来展望の参考として会員へ情報提供することで、県民への歯科医療サービスの安定供給を図る</p> <p>(3) 本会事業の企画に関し、諮問に応じて審議し建議を行い、事業に関する調査、研究、資料収集、その他必要な調査を行い、県民への歯科医療サービスの安定供給に寄与する。</p>

事業項目	事業内容
(5) IT普及および活用のための情報提供活動	(1) オンラインによる保険資格確認や地域医療ネットワークなど、院内において活用する機会が増えていることから、これらの情報を会員に周知すると共に、適正な運用を促し、歯科医院の合理的活性化を通して地域医療に貢献することを目指す。 (2) オンライン資格確認や地域医療ネットワークなど歯科に関するITの目的、仕組みなどを会員に周知するために講習会あるいはそれに代わることを行い、地域医療の適正な保険診療の確保を目指す。 (3) 日歯、県歯、地区歯科医師会間のネットワーク構築への対応を図り、情報の共有化、情報の格差是正を目指す。 (4) テレビ会議を試験的に活用し、経費の軽減を目指すと共にテレビ会議が本格的に導入できるようシステムの検討・推進を図る。 (5) 県歯から会員向けの各種配信に携わる人員の育成・技術向上のための研修会を行い、各地区の情報の共有化、情報の格差是正を目指す。
(6) 会員顕彰	(1) 叙勲、褒賞、学位等に関する調査を行い、推薦候補者の参考資料を整備すると共に会員履歴の整備、会員台帳の整理管理を行う。
(7) ホームページ運営協力	(1) ホームページの運営について関連委員会等と協力し、対内・対外広報内容の充実を図る。
(8) IT推進によるコスト削減の検討・推進	(1) 会館内のIT化、OA機器の整備を推進し、長期保存文書のデジタルデータ化を図ると共に通信費用等のコスト削減を目指す。
(9) 災害支援システムの運営	(1) 災害発生時会員の安否確認及び診療所の被災情報を集約するためのシステム構築を図り、本県の災害歯科保健医療体制の充実・確保と県民に対する安定的な歯科医療の供給を目指す。
8. 警察歯科協力医制度の体制整備	
(1) 体制整備の充実・強化	(1) 大規模災害等の際に備え、身元確認の協力要請に速やかに対応できるよう警察本部と連携を図ると共に連絡網等の体制の充実、強化を目指す。
(2) 研修会等の開催及び参加	(1) 法歯学的知識の研修及び研鑽により、地域格差や個々のレベルの格差をなくすため研修会を開催し、社会に大きく貢献できるよう資質の向上を図る。 (2) 日歯及び全国大会等に参加し、全国の警察歯科関係者等との相互連携、協力、意見交換を行うと共に、研修内容を会員へ情報伝達し、会員のレベル向上を図る。

事業項目	事業内容
9. 医事涉外の推進	
(1) 日歯・北海道・東北歯連 諸会議への参加	(1) 日歯、北海道・東北地区歯科医師会連合会が主催する諸会議に 参加し、国民・県民に対する口腔の健康維持・増進に向けた連携 ・協議を行い、公衆衛生の向上を目指す。
(2) その他外部会議への出席	(1) 小規模県歯科医師会役員懇話会に出席し、小規模県歯が抱える 諸問題について協議、意見交換をし、良質な歯科医療の提供に向けた情報収集と提供、要望を行う。
(3) 外部団体との連携強化等	(1) 関係官庁、関係諸団体との折衝連絡強化を図り、良質な歯科医 療の充実・強化に向けた助言、要望を行う。 (2) 医師会、薬剤師会、看護協会及び歯科技工士会、歯科衛生士会 との連携強化を図り、医科歯科連携体制の確立と、安心安全な歯 科医療体制を強化させ、良質な歯科医療の提供を図る。
10. 未入会員対策	(1) 組織率の低下は本会が行う公益目的事業の停滞に繋がる重要な 問題である。そこで更なる社会的貢献の実現を目指すため、県内 未入会者数等を調査し、入会促進に向けた事業を検討・実施する ことにより組織力強化を図る。
11. パソコンによる事務処理 体制の充実促進とコスト削 減	(1) 機械化整備による効率の向上と事務処理コストの削減を促進す る。
12. ホームページの充実及び 維持管理	(1) 県民向けホームページの管理、運用、更新業務の充実を図り、 歯科に関する様々な情報を分かり易く提供することにより県民の 健康増進に貢献する情報の発信、公衆衛生の向上に寄与する。 (2) 会員専用ホームページの管理、運用、更新業務を行い、情報伝 達のスピード化を図る。
13. 友好団体との公衆衛生・ 学術交流の推進	(1) 友好団体(高雄市牙医師公会)との公衆衛生・学術交流を推進し、 両会の歯科医療及び歯科保健事業の向上と文化活動の交流による 両会会員の融和親睦を図る。
14. 会館維持管理及びその 活用等	(1) 会館の維持管理を図ると共に、本県歯科界の拠点の場として学 会活動等を重点的に推進する。 (2) 会館内外設備の点検・修理等を行い、常に学術研鑽の場として 利用できるよう整備する。

事業項目	事業内容
15. 災害時の歯科医療救護 対策	<p>(1) 近年、大規模災害が多発している中、多種多様な災害に適切かつ効果的に対応し、災害発生時の緊急災害歯科医療や避難所等における口腔衛生を中心とした公衆衛生活動を通じて被災者の健康を守り、地域歯科医療の復旧を支援することが歯科医師会としての使命と捉え、災害時の歯科保健医療体制研修等に積極的に参画し、関係機関や関係団体との共通言語の下で適確かつ迅速に対応できる者を養成し、災害時の歯科保健医療体制の構築を図る。</p> <p>(2) 県と締結した「災害時の歯科医療救護に関する協定書」のもと、県内外の大規模災害に対し、県からの要請を受け救護班を派遣することで、被災地で歯科医療を必要とする者に歯科医療を提供し、口腔の健康維持を図る。</p> <p>(3) 歯科医療救護活動を円滑に実施するため、関係団体との連携、救護班の編成、医療用品等の備蓄・管理等、歯科医療救護体制の整備及び充実を図る。</p>